

全タク連発第2号
令和2年4月1日

協会長 各位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 川鍋一朗

自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱の改正等について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、標記について、国土交通省より別紙のとおり別添1から3の通知がありましたので、お知らせいたします。

燃料電池タクシーが対象となる事業Ⅰについては、令和2年4月6日から同月22日まで事業計画認定の公募が予定されています。

また、電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー等が対象となる事業Ⅱについては、令和2年9月1日から同月18日まで交付予定枠の申し込み期間が予定されています。

なお、国土交通省において、4月6日からの事業Ⅰに係る公募開始に合わせて、プレスリリースと同省ホームページの更新が予定されておりますので、ご留意下さい。

貴協会におかれましては、了知されるとともに傘下会員に対し周知をお願いいたします。

謹白

別添 1 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱の改正について

令和 2 年 3 月 3 0 日付け国自環第 1 6 3 号の 3

国自旅第 3 0 9 号の 3

国自貨第 1 5 9 号の 3

別添 2 自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針の改正について

令和 2 年 3 月 3 0 日付け国自環第 1 6 4 号の 3

国自旅第 3 1 0 号の 3

国自貨第 1 6 0 号の 3

別添 3 令和 2 年度自動車環境総合改善対策費補助金に係る交付申請の受付期間等について

令和 2 年 3 月 3 0 日付け国自環第 1 7 2 号の 2